

清住園ショートステイサービス 料金表

料金単位：円

【個室】

			介護度別						
			要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本サービス (単位)			433	538	579	646	714	781	846
加算計(単位)			6	6	89	89	89	89	89
介護職員処遇改善加算 I			26	32	39	43	47	51	55
基本料金額 (1割) /円			473	586	719	792	865	937	1,007
ご利用者負担段階区分	第1段階	生活保護受給者	滞在費	320					
		世帯全員の住民税が非課税で高齢福祉年金受給者	食費	300					
			1日合計	1,093	1,206	1,339	1,412	1,485	1,557
	第2段階	世帯全員の住民税が非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人	滞在費	420					
			食費	390					
			1日合計	1,283	1,396	1,529	1,602	1,675	1,747
	第3段階	世帯全員の住民税が非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円超266万円以下の方	滞在費	820					
			食費	650					
			1日合計	1,943	2,056	2,189	2,262	2,335	2,407
	第4段階以上	上記以外の人	滞在費	1,150					
			食費	1,600					
			1日合計	3,223	3,336	3,469	3,542	3,615	3,687

料金単位：円

【多床室】

2人部屋 4人部屋

			介護度別						
			要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本サービス (単位)			473	581	646	713	781	848	913
加算計(単位)			6	6	89	89	89	89	89
介護職員処遇改善加算 I			28	35	43	47	51	55	59
基本料金額 (1割) /円			516	633	792	864	937	1,009	1,079
ご利用者負担段階区分	第1段階	生活保護受給者	滞在費	0					
		世帯全員の住民税が非課税で高齢福祉年金受給者	食費	300					
			1日合計	816	933	1,092	1,164	1,237	1,309
	第2段階	世帯全員の住民税が非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人	滞在費	370					
			食費	390					
			1日合計	1,276	1,393	1,552	1,624	1,697	1,769
	第3段階	世帯全員の住民税が非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円超266万円以下の方	滞在費	370					
			食費	650					
			1日合計	1,536	1,653	1,812	1,884	1,957	2,029
	第4段階以上	上記以外の人	滞在費	370					
			食費	1,600					
			1日合計	2,486	2,603	2,762	2,834	2,907	2,979

※食費につきましては1日3食召し上がった場合(計1,600円)となっております。(朝食・・・430円、昼食・・・630円、夕食・・・540円)

- ・介護保険限度額を超えてご利用された場合、保険超過分については実費(10割)でご負担いただきます。
- ・介護職員処遇改善加算
→1ヶ月の所定単位数(基本サービス+加算)×59/1000%の1割が利用者負担となります。
※加算内容・・・サービス提供体制加算(6単位)、夜勤職員配置加算(13単位)、看護体制加算 I (4単位)、看護体制加算 II (8単位)、医療連携強化加算(58単位)で計算したものです。
- ・上記表は基本サービス料金と介護職員処遇改善加算を合算した内容です。
- ・その他の加算については、上記表に含まれておりません。別表または重要事項説明書にて説明させていただきます。
- ・送迎は上記表に含まれておりません。1回につき187円(1割負担額)ご負担いただきます。
- ・その他ご利用に応じて日常生活品代・喫茶利用料・売店販売利用料・学習療法教材費用等ご負担いただくものがございます。
- ※ 詳細は担当職員にお問い合わせください。

平成27年4月1日現在